

令和 2 年 4 月 28 日
(一社) 日本電設工業協会
事務局

会員及び都道府県協会、支部事務局
各位

令和 2 年 4 月 27 日、国土交通省 土地・建設産業局よりメールにて下記の周知依頼を受けましたのでお知らせいたします。

記

雇用調整助成金の特例措置拡大について（周知）

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 各位

(周知依頼文より抜粋)

先日25日（土）に、雇用調整助成金の特例措置がさらに拡大されることが公表されましたので、ご案内いたします。

ただし、その詳細については5月上旬頃を目途に改めて公表する予定となっており、今回はその事前連絡です。

(厚労省報道発表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html

※各団体様におかれましては、適宜HPにリンクを作成いただきますよう、ご協力方よろしく
お願いいたします。

(ご参考)

国交省の下記リンクの 2. に、雇用調整助成金及び経産省のパンフレットのリンクを掲載
しております。

【国交省HP】新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応

http://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html

2. 各種事業者のみなさまへ

<事業者共通の支援メニュー>

●各種支援メニューのご案内 ([内閣官房HP](#))

●新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大について (厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html

●新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ (経済産業省パンフレット)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

